三股町DX推進基本計画

令和 4 年11月

1. はじめに		1
2. 目的		2
3. 計画期間		2
4. 推進体制		3
5. 取組方針		3
6. DX 推進に	- おける取組事項	4
7. 取組スケジ	・ュール	9
【用語集】		11

1. はじめに

令和 2 年 12 月に閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」において、デジタル社会の目指すビジョンが、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会~誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル化」と示され、その実現のために、「デジタル技術の活用を進め、制度や組織の在り方等をデジタル化に合わせて変革していく、言わば社会全体のデジタル・トランスフォーメーション(以下「DX」*1 という。)」を進めていくこととされました。

また、総務省では令和 2 年 12 月に「自治体 DX 推進計画」(計画期間:令和 3 年 1 月~令和 8 年 3 月)を策定し、デジタル・ガバメント実行計画における各政策について、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに関係省庁による支援策をとりまとめ、デジタル社会実現に向けた取組を着実に進めるよう、全自治体に向けて技術的助言を行いました。

本町では、令和3年3月に「第6次三股町総合計画」を策定し、安心・安全で豊か さを実感できるデジタル社会の推進を目指して、デジタル・ガバメントの推進、ICT を活用した暮らしや産業の振興、デジタル社会を支える情報環境の整備充実を施策 の基本的な方向として、様々な取組を行ってきました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の対応において、デジタル化の遅れに対して迅速に対処するとともに、「新たな日常」への原動力として、制度や組織のあり方等をデジタル化に合わせて変革していくことが求められています。

「ウィズコロナ、ポストコロナ」の時代における様々な変化を契機と捉え、技術革新、 業務改革を踏まえつつ、町民が安心で快適さを感じられる行政サービスの提供を目 指し、三股町の DX を推進します。

*1 Digital Transformation の略

(「Transformation」は、英語圏では「X-formation」と表記されるため、「DT」ではなく、「DX」と表記されます。)

2.目的

国の推進計画を踏まえ、三股町では、デジタル技術等を活用し、以下のことを目的とします。

- (1) 住民サービスを拡充し、利便性を向上させる
- (2)業務の手法と質を転換する
- (3)中長期的な費用を削減する

目的達成のための DX 施策の概要は次のとおりです。

(1) 住民サービスを拡充し、利便性を向上させる

より手軽に役場を利用できることを体験してもらうために、マイナンバーカードの活用、行政手続きのオンライン化、窓口手続きのデジタル改革などにより、住民サービスを拡充し、利便性を向上させます。

(2)業務の手法と質を転換する

多種のシステムの操作・入力作業、申請書等の整理作業などに費やされていた業務の手法を転換し、AI や RPA といった最新のデジタル技術の活用により、従来型業務の負荷を軽減します。

それにより、役場利用者の実窓口対応・オンライン対応といった利用者サポートや最新デジタル技術の高度・高効率な運用など業務の質を転換します。

(3)中長期的な費用を削減する

国が指定する標準準拠の業務システムへの移行による、システム改修費等の軽減や、それらの業務システムの前後に配置されるサポートシステムとの間のデジタルデータ連携による人的作業の軽減などにより、中長期的な費用を削減します。

3.計画期間

終期を国の推進計画に合わせ、令和 4 年 11月から令和 8 年 3 月とします。ただし、国の方針、社会情勢を踏まえ、方針内容又は計画期間を適宜見直します。

4. 推進体制

- (1) 三股町 DX 推進本部を設置し、本部長は町長をもって充て、副本部長は副町長及び教育長をもって充てます。
- (2)DX の推進に当たっては、実際の業務プロセスや現場の課題を把握し、熟知している各業務担当部門の知見が必要であることから、各業務担当と緊密な連携を図り、効果的かつ集中的に取り組むために、必要に応じて専門部会を設置します。
- (3)令和7年度までの取組内容については、関連する各方針や国・県等の計画との整合を図りながら柔軟に見直す必要があるため、本方針で定める施策の詳細については、三股町 DX 推進本部内の調整を経て決定するものとします。

5. 取組方針

(1)基本方針

デジタル技術を社会に積極的に取り入れ、様々な課題の解決や新たな価値 の創造につなげていきます。

(2)デジタルに不安がある人を取り残さない町民に寄り添った施策 単に行政サービスのデジタル化を進めていくのではなく、利用者の視点から業務の流れを改革し、地域の実情に応じて、誰一人取り残さない人に優しい施策を講じていきます。

(3)地域の DX

住民の多様なライフスタイルに寄り添える DX 施策を講じて、地域社会のデジタル化を目指します。

(4)行政の DX(行政全般の改革)

持続可能な形で住民サービスを提供し続けられる行政基盤実現のため、経 営資源の有効活用による DX 改革を目指します。

(5)施策のチェックと整理

地域の町民と行政の両軸による一体となった自治体 DX の推進が不可欠です。地域の DX・行政の DX の双方の視点から、各取組内容等をチェックして、施策の具体化を図り、整理して進めていきます。

(6)セキュリティ対策の徹底

行政手続のオンライン化、テレワーク、マイナポータルのオンライン接続など といった新たな DX 施策に対応して、国の改定セキュリティポリシーガイドラ インを踏まえ、情報セキュリティポリシー等の見直しを行い、情報セキュリティ 対策の徹底を図ります。

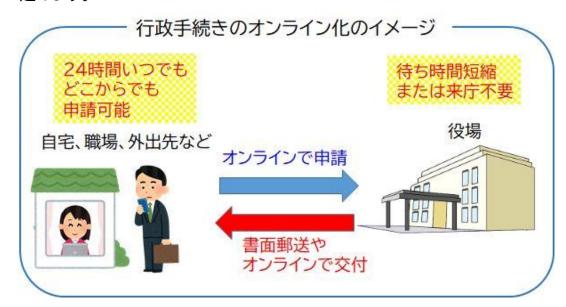
住民情報等の流出を徹底して防止する適切なセキュリティ対策を行います。 また、実施する施策は、求められる情報セキュリティ対策の変化に合わせて、 随時見直しを行うものとします。

6. DX 推進における取組事項

(1)重点取組事項

① 自治体の行政手続のオンライン化 【目的:(1)、(2)】

デジタル化による住民の利便性の向上という観点から、行政手続のオンライン化を優先して進め、自治体 DX 推進計画等で示された国民の利便性向上に資する手続のうち、子育てや介護関係などの手続について、令和4年度末までに、マイナポータルからマイナンバーカードを用いたオンライン手続を実装するとともに、その他の手続についてもオンライン化を進めます。



② マイナンバーカードの普及促進 【目的:(1)、(2)】

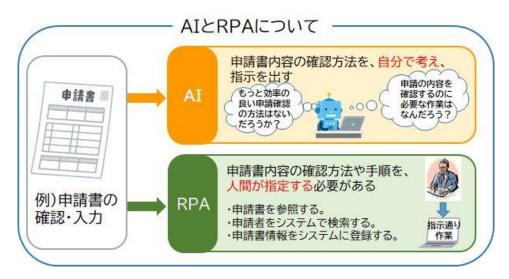
三股町マイナンバーカード交付円滑化計画に基づき、マイナンバーカード申請受付サポートなどを積極的に実施し、デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの普及と利活用の促進に積極的に取り組んでいきます。

③ 自治体の情報システムの標準化・共通化【目的:(2)、(3)】

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律(令和3年法律第40号)に基づき、令和7年度年度末までに標準化基準に適合した標準準拠システムを構築し、標準化の対象となる業務を移行します。

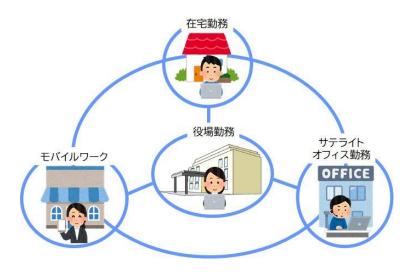
なお、移行後の情報システムについては、行政運営の効率化等を推進するため、国のガバメントクラウド(Gov-Cloud)上に構築することとします。

④ AI·RPA の利用促進【目的:(1)、(2)】AI や RPA の導入・活用を進め、業務の効率化を図ります。



⑤ テレワークの推進【目的:(2)、(3)】

感染症や自然災害の発生に対する事業継続性を高める観点や、育児・ 介護・病気治療といった制約のある生活と、仕事との両立が必要な職員 のワークライフバランスの実現に向けた取組として、時間・場所を有効に 活用できるテレワークを積極的に推進します。



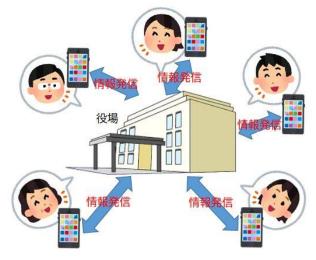
- (2)利便性の向上と質の高い住民サービス提供に向けて取り組むべき事項
 - ① 窓口手続きのデジタル化【目的:(1)、(2)、(3)】 窓口での申請簡略化・省力化、利用者の待機時間や職員の入力時間の 削減などを目指して、DX 施策による改善・改革を目指し、導入を検討します。



② 公共料金キャッシュレス化(施設使用料、税・手数料等)【目的:(1)、(2)、(3)】 オンライン支払の促進など窓口での現金収納の効率化を図るため、キャッシュレス決済の導入を検討します。



③ SNS 等を活用した町民と行政の情報共有【目的:(1)】 町民と行政間の双方向の情報発信の手段として、SNS等の既存の運用 を見直し、積極的に活用していきます。



(3)自治体 DX の取組とあわせて取り組むべき事項

- ② デジタルデバイド対策【目的:(1)】 行政オンライン手続き・インターネットサービスの利用方法・キャッシュレス決済の利用等について、スマホ教室の開催や情報発信を積極的に行い、デジタルが得意な方とそうでない方の格差を是正する支援を行います。

(4)効率的・効果的な行政運営の取組事項

- ① 電子決裁の導入・ペーパーレス化【目的:(2)】 より一層の業務効率化のため、事務決裁フローの見直しや電子決裁の 導入を検討するとともに、紙文書のペーパーレス化に伴う不用な紙コスト の削減や書類保管の省スペース化など経営資源の有効活用を行います。
- ② ペーパーレス会議の推進【目的:(2)】 会議におけるタブレットなどのデジタルデバイスの活用により、場所・時間の制限を受けずに効率的な会議の実施を図ります。
- ③ 職員の ICT リテラシー向上のための調査・研究【目的:(2)、(3)】 職員の ICT リテラシー向上を図るとともに、業務への利活用を目的とした各デジタル技術について引き続き調査・研究し、効果の高い DX 施策を積極的に実施します。

(5)その他

- ① BPR の取組の徹底(書面・押印・対面の見直し)【目的:(1)、(2)】 行政手続きにおける押印見直しを、令和3年度及び令和4年度に実施しました。今後は、電子署名を活用したオンライン利用等を検討します。
- ② オープンデータの推進【目的:(1)、(2)】 町が保有するデータを住民が容易に利用できるようオープン化し、地域課題の解決や行政における業務の高度化及び効率化等を図ります。
- ③ 官民データ活用推進計画策定の検討【目的:(1)、(2)】 官民データの利用環境の整備促進を図り、事務負担の軽減、地域課題 の解決、住民及び事業者の利便性向上等を目的とした計画策定を検討し ます。

④ 商工、農業、観光分野のデジタル化推進【目的:(1)】 商工、農業、観光の分野についてもデジタル化を検討するとともに、それらの ICT 技術の基盤となる地域情報通信環境の整備に努めます。

7. 取組スケジュール

即如本西	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	目標
取組事項	R4 年度	R5年度	R6年度	R7年度	時期
DX 推進における取組事項					
(1)重点取組事項					
自治体の情報システムの標準化・共 通化	仕様確認	R、様式・条例等	等整理	移行	R7年度末
マイナンバーカードの普及促進・利活用	カード 普及促進	カード	<mark>利活用検討・</mark>	導入	普及促進は R4 年度末 利活用は R7 年度末
行政手続のオンライン化	ぴったり サービス整備 その他の	手続のオンラ	イン化		R6年度末
AI・RPA の利用推進			業務の RPA (比検討·導入	
テレワークの推進			実証·運序		R7 年度末
(2)自治体 DX の取組とあわせて取り組むべき事項】					
地域社会のデジタル化			検討・	導入	
 デジタルデバイド対策 		村	t <mark>計·調整·実</mark> が	t	R7 年度末
(3)利便性の向上と質の高い住民サービスの提供への取組事項					
窓口手続きへの ICT 導入	検	討·導入			R5年度末
公共料金キャッシュレス化(施設使用料、税・手数料等)			検討·導力		R7 年度末
SNS 等を活用した町民と行政の情報共有		運用見直	L し・活用の拡え L	t	

取組事項	2022年度 R4 年度	2023年度 R5年度	2024年度 R6年度	2025年度 R7年度	目標時期
DX 推進における取組事項	, , ,				
(4)効率的・効果的な行政運営の取組事項					
電子決裁の推進・ペーパーレス化			検討·導	7	R7 年度末
ペーパーレス会議の推進			検討·導	Д	R7 年度末
職員のリテラシー向上及びその他 ICT 利活用の調査・研究		調査・研	究·実施		
(5)その他					
BPR の取組の徹底(書面・押印・対 面の見直し)		見直し・検	討・導入		R7 年度末
オープンデータの推進			公開	·運用	R7 年度末
官民データ活用推進計画策定の検討			調査・研	究·検討	R7 年度末
商工、農業、観光分野のデジタル化 推進			調査·研	究·検討	

【用語集】

【刀叩木】	
DX	「デジタルトランスフォーメーション(Digital Transformation)」 の略。意味は「IT 技術の発展によって人々の生活をよりよい方向へ と変革していく」概念を指すことが一般的。英語圏では「Trans」を 「X」と表記されるため「DX」と表記される。
IT	「Information Technology」の略称で、日本語では「情報技術」と訳される。簡単に言えば情報を扱う技術の総称で、パソコンや OA 機器といったハードウェアだけでなく、OS やアプリケーション といったソフトウェア、そしてそれらをつなぐネットワークやセキュリティなど幅広い技術を指す。
ICT	「Information and Communication Technology」の略称で、日本語では「情報通信技術」と訳される。ICT はコミュニケーションに関する部分をより強調した言葉で、IT が技術そのものを指すのに対し、ICTではその技術の使い方や活用方法なども含むことが一般的。
自治体 DX 推進計画	「デジタル・ガバメント実行計画」における各施策について、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、総務省及び関係省庁による支援策等をとりまとめたもの。
デジタル・ガバメント実行計画	官民データ活用推進基本法及び「デジタル・ガバメント推進方針」に示された方向性を具体化し、実行することによって、安心、安全かつ公平、公正で豊かな社会を実現するための計画。
行政手続きのオンライン化	申請や届出についてインターネットなどを利用して行うこと。国の行政手続(申請及び申請に基づく処分通知)のオンライン化は原則化され、地方公共団体も必要な施策を講じるよう努めなければならないこととなっている(デジタル手続法)。
ぴったりサービス	一部の行政サービスに関し、マイナンバーカードをマイナポータルアプリ(パソコン・スマートフォン)と連携させるなどして、市町村に行かなくても手続きできるサービスのこと。
マイナポータル	政府が運営しているオンラインサービスのこと。子育てや介護に関する行政手続きを、ワンストップでスムーズに行えたり、個人に合った行政のお知らせなどを受け取ることができる。

	Ţ
AI	Artificial Intelligence の略。人工的な方法による学習、推論、 判断等の知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した当該 機能の活用に関する技術。
RPA	Robotics Process Automation の略。人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウエアのロボットにより自動化するもの。
テレワーク	職員が所属する組織の所在場所(オフィス)から離れたところにおいて、通信ネットワーク及び ICT 機器を活用して業務に従事することをいう。具体的には、「在宅勤務」「サテライトオフィス勤務」「モバイルワーク」の 3 つの形態がある。
マイナポータル	マイナンバー制度の導入に併せて新たに構築した、国民一人ひとりが様々な官民のオンラインサービスを利用できるポータルサイト。
情報セキュリティポリシー	企業や組織において実施する情報セキュリティ対策の方針や行動 指針のこと。組織全体のルールから、どのような情報資産をどのよ うな脅威からどのように守るのかといった基本的な考え方、情報セ キュリティを確保するための体制、運用規定、基本方針、対策基準な どを具体的に記載するのが一般的。
情報システムの標準化・共通化	地方公共団体における情報システム等の共同利用、手続の簡素化、 迅速化、行政の効率化等を推進するため、国が作成した標準仕様に 準拠した基幹系システムを利用するもの。
Gov-Cloud	国による共通的な基盤・機能を提供する複数のクラウドサービスの利用環境。
ワークライフバランス	仕事と生活の調和。仕事と育児や介護、趣味などの仕事以外の生活 とのバランスを取り、両方を充実させる働き方や生き方のこと。テ レワークなどを取り入れることでよりよいバランスを実現。
SNS	ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。個人間のコミュニケー ションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援するインターネットを利用したサービスをいう。
5G	超高速、超低遅延、多数同時接続といった新たな機能を持つ次世代の移動通信。

ローカル 5G	企業や自治体が独自の 5G 通信システムを構築して自営利用できる通信システム。
デジタルデバイド	ICT 技術を使える人と、そうでない人との間で生じる、地域的身体的社会的な格差。および、それに伴う社会問題。
ICT リテラシー	情報技術を適切に活用する基礎的な知識や技能。
BPR	Business Process Re-engineering の略。業務改革。自治体や企業の目標や目的を達成するために、適切な組織構造、業務フローを再構築すること。
オープンデータ	誰でも自由に利用(加工・編集・再配布等)できるよう公開されたデータ。
官民データ活用推進計画	官民データ(国や地方公共団体、その他の事業者等により、管理、利用、提供されるもの)の利用環境の整備促進を図り、事務負担の軽減、地域課題の解決、住民及び事業者の利便性向上等に寄与することを目的とした計画。